

環境先進国

ドイツから学ぶ

5

吉田 浩巳



さて、今回はいよいよ州環境情報センターのローランド・ホーン所長との会談についてです。

同センターは、地方のアシエンタ(計画)の策定支援や州内のさまざまな分野の環境団体のネットワーク構築、情報収集、発信を担っています。州環境省の下部組織として位置づけられていますが、日本の省庁のように決裁に時間がかかる、組織の下に組織がぶら下がっている構造ではな

く指示ができること。決裁に時間がかかりすぎるだけでなく、啓発活動など行動をすぐに起こすことができる。また、フットワークが軽いだけではなく、実効性が高いのも特徴。環境に力を入れていることを市民に実感してもらう

ことができ、市民の身近な行政というイメージを作り上げることにつながる」と語ってくれました。

また「この一番の役割は、市民の皆さんへ積極的に環境

州環境情報センター

スピードと透明性重視

く、直属の組織として並列的な組織として位置づけられています。

ホーンさんは「この組織構造のメリットは、トップダウン

啓発し、市民の皆さんの環境保護への意識を高めてもらうこと。そのミッションを達成

する上で最も大切なのは、スピード感と透明性である」と

も。その言葉は自信に満ちあふれていました。

ところで、話を聞いている最

中で気付いたのは、子供の声が聞こえてくる

ことでした。尋ねてみると、私

たちがいる部屋の近く

に託児室があるとのこと

とでした。環境省の建物内の一室が託児室になっていることには驚きました。

託児室を案内してもらってさらに驚かされたのは、託児室内の幼児の玩具などと一緒に作業デスクとパソコンが設置してあることでした。託児室で子供を見ながら仕事ができるように配慮されているのです。

さらに、在宅勤務の制度もあります。仕事が忙しい上、子供の面倒も見ないといけな

私自身、行政の職員を経験

しているの、税金から給与をいただいている公務員が、

仕事をしているか否か疑問を持たれる可能性がある在宅勤務制度は気になる部分でした。また、幼児と一緒にあれば、100%仕事に専念することは不可能なのに、それでいて100%の給与がもらえる

点など、日本の国民意識や役所の現状に照らすと、いくつかの疑問が湧(わ)き出てきました。

こうした制度についてホーンさんに聞いてみると、とりわけ在宅勤務制は「何かあった場合に子どもを預ける心配をしないで仕事に専念することができ、大変よい制度だと思っ」話してくれました。

(社団法人まちづくり国際交流センター理事長)

|| 毎週水曜日掲載 ||



環境省内には子供の託児部屋があって子供と一緒に仕事ができる